

「第4次南島原市男女共同参画計画（素案）」
に関する市民意見募集（パブリック・コメント）について
【予告】

本市における男女共同参画推進に向けた施策を総合的、かつ計画的に推進するため、令和5年3月末を目途として、「第4次南島原市男女共同参画計画」を作成します。

本計画を策定するにあたり、市民等の皆様のご意見・ご提案をいただくため、「素案」についての市民意見募集（パブリック・コメント）を予定しています。

【資料の閲覧場所】

市民課及び各支所（市ホームページにも掲載します。）

期間：令和4年2月6日(月)～2月20日(月)予定

【意見等を提出できる方】

- ・市内に在住・在勤・在学の人
- ・市内に事業所等を有する人
- ・本事案に利害関係を有する人

【注意事項】

- ・計画（案）をご一読のうえ、意見の提出をお願いします。
- ・意見提出用紙に氏名、住所が記入されていない場合、受付できません。
- ・公序良俗に反する意見は、受付できない場合があります。
- ・電話での受付やご意見に対する個別の回答はいたしません。

【意見等の提出方法】

提出期間	令和5年2月6日(月)～2月20日(月)【必着】予定
提出方法	意見内容（方針（案）の箇所（項目やページ、行など）とそれに対する意見）、住所、氏名、年齢、性別を記載の上、下記のいずれかの方法でご提出いただくか、直接、直接市民課までご持参ください。 （必要な事項が記載してあれば様式は問いません。） 1）郵便 〒859-2211 南島原市西有家町里坊9番地2 南島原市 市民生活部 市民課 市民班 宛 2）FAX 0957-82-3086 市民課市民班 宛 3）電子メール・・・shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp

【意見に対する考え方の公表】

お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する本市の考え方は、後日ホームページ等で公表する予定です。

－お問い合わせ－

市民生活部 市民課 市民班

TEL0957-73-6647

FAX 0957-82-3086

メールアドレス shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp